

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

河内長野市第2期まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府河内長野市

3 地域再生計画の区域

大阪府河内長野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は平成12年2月末の123,617人をピークに減少し続け、令和7年9月末時点で96,861人となっており、ピーク時と比較し約78.4%、26,756人の減少となっています。

人口動態については、出生や死亡による「自然動態」において、少子高齢化の影響により、死亡数が出生数を上回り続けています。

また、転出や転入による「社会動態」においては、平成11年度以降、転出が転入を上回る状態が続いているものの、近年では転出は減少、転入は増加傾向にあり、令和6年度では、転出と転入の差が8.6ポイントと僅かになるまでに改善しています。

また、若年（0～14歳）の人口については、平成28年度から8年連続で転入が転出の数を上回っているなど、まちには明るい兆しも現れています。

今後も、交流人口の増加を図り、定住・転入を促進していくことが必要となるため、地域再生計画を策定し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図ることを目的とします。

- ・基本目標1 暮らしの安心
- ・基本目標2 付加価値創出
- ・基本目標3 人や企業を各地に

- ・基本目標 4 新技術の活用
- ・基本目標 5 新・広域連携

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	まちなか、公園、川沿い 等で、心地よく歩ける場 所がある	3.6	3.8	基本目標 1
ア	定期的な検診（健診）の 受診や健康的な生活習慣 を心掛けるなど、健康づ くりに取り組んでいる	3.8	4.0	基本目標 1
ア	公共建築物は計画的に適 切に更新され、安心して 利用できる	3.3	3.6	基本目標 1
ア	都市インフラは適切に維 持管理され、安心して利 用できる	3.4	3.6	基本目標 1
ア	子育て支援が手厚く、安 心して子育てができる	3.4	3.6	基本目標 1
ア	女性が安心して自分らし い生き方を選んでいる	3.5	3.7	基本目標 1
ア	働きやすい企業が増えて いる	2.6	3.0	基本目標 1
ア	一人ひとり、誰もが尊重 されている	3.4	3.6	基本目標 1
ア	自分を大切に、自分らし	3.9	4.1	基本目標 1

	く暮らしている			
ア	障がいの有無に関係なく活躍できる	3.2	3.5	基本目標1
ア	学びたいことを学ぶ機会がある	3.4	3.6	基本目標1
ア	スポーツを楽しめる環境がある	3.3	3.6	基本目標1
ア	図書館のサービスが充実している	3.9	4.1	基本目標1
ア	多様な文化・スポーツ団体がある	3.3	3.6	基本目標1
ア	文化芸術活動が盛んで誇らしい	3.1	3.4	基本目標1
ア	地域活動（自治会・行事等）への市民参加が盛んである	3.0	3.3	基本目標1
ア	自治会の運営が安定的に行われている	3.2	3.5	基本目標1
ア	心配事や愚痴を聞いてくれる人がいる	3.4	3.6	基本目標1
ア	まわりの人が困っていたら手助けする	3.9	4.1	基本目標1
ア	誰かとつながる機会や場所を通して、やりたいことやできることが増えた	2.9	3.2	基本目標1
ア	地域の支え合いによる移動支援が充実している	2.7	3.0	基本目標1
イ	河内長野の知名度が上がっている	2.8	3.1	基本目標2

イ	自慢したい場所や応援したい活動・団体がある	3.1	3.4	基本目標2
イ	まちに愛着と誇りを感じる	3.7	3.9	基本目標2
イ	このまちに住み続けたい	3.9	4.1	基本目標2
イ	社会活動や起業等、新しいことに一步を踏み出すための後押しがある	2.8	3.1	基本目標2
イ	たくさんの企業がまちを応援してくれている	3.0	3.3	基本目標2
イ	まちが観光で盛り上がっている	2.4	2.8	基本目標2
イ	豊かな自然が有効に活用されている	3.3	3.6	基本目標2
イ	歴史文化遺産の保存と活用ができています	3.6	3.8	基本目標2
イ	地元産の食材を目にするが増えた	3.3	3.6	基本目標2
ウ	地域に若い世代が引っ越してきている	2.9	3.2	基本目標3
ウ	商店街や道の駅など、活気づいている場所がいくつかある	2.5	2.9	基本目標3
ウ	家庭菜園やDIY等、暮らしの中で楽しみを選択できる	3.6	3.8	基本目標3
ウ	河内長野の暮らしをおすすめできる	3.5	3.7	基本目標3
ウ	農業の担い手が確保される	2.3	2.7	基本目標3

	ている			
エ	行政サービスのデジタル化が進み、生活の利便性が高まった	3.1	3.4	基本目標4
エ	仕事や日常生活の場でデジタルサービスが利用しやすい	3.1	3.4	基本目標4
エ	公共交通機関で好きなきに好きなところへ移動できる	2.6	3.0	基本目標4
エ	リサイクルや再エネ活用等、環境への取組みが盛んである	3.4	3.6	基本目標4
オ	防災対策が進んでいて安心である	3.3	3.6	基本目標5
オ	都市インフラは適切に維持管理され、安心して利用できる	3.4	3.6	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

河内長野市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 暮らしの安心事業

イ 付加価値創出事業

- ウ 人や企業を各地に事業
- エ 新技術の活用事業
- オ 新・広域連携事業

② 事業の内容

ア 暮らしの安心事業

医療体制の充実と都市インフラの強靱化を図るとともに、若者や女性をはじめとする多様な人材が働き続けられる環境整備を進めます。さらに、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず全ての人の人権が尊重され、学びと社会参加を通じて生きがいを育み、地域で支え合いながら共生できる社会の実現を目指します。

【具体的な事業】

- ・安心なくらしの基盤づくり
- ・安心して働ける社会づくり
- ・生きがいと活躍の社会づくり
- ・支え合いの地域づくり 等

イ 付加価値創出事業

豊かな自然や歴史文化、暮らしやすさといった固有の強みを活かし、ターゲットを意識したブランド戦略とプロモーションを強化することで、観光・移住・関係人口の拡大とふるさと納税による地域経済循環および財源確保を図ります。また、「やってみたい」が実現できる環境を官民連携で整備し、地域資源の保全と利活用を両立させながら、新たな活動やビジネスの創出、農業振興による地域の付加価値向上を目指します。

【具体的な事業】

- ・魅力発信のまちづくり
- ・「やってみたい」を後押しするまちづくり
- ・強みを伸ばすまちづくり 等

ウ 人や企業を各地に事業

商店街の活性化や地域産業の振興、企業誘致を通じて多様な人材と仕事が循環する地域経済の好循環を創出し、稼ぐ力を高めることを目指します。また、二拠点生活や農地活用など、一人ひとりが自分らしい暮らし

方を選べるよう、転入者支援の充実と河内長野の魅力発信、空き家の利活用により、安心して移住・定住できるまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・人と仕事を呼ぶ地域づくり
- ・訪れたい・住みたいまちづくり 等

エ 新技術の活用事業

デジタル技術と新たなサービスを活用し、オンラインでの市役所手続きの推進や移動支援を充実させ、住民の日常生活の利便性を高めるとともに、誰もが快適に暮らせるまちづくりを目指します。同時に、新技術を導入しながら自然環境の保全と利活用、資源循環を促進し、持続可能で安心できる脱炭素・循環型社会を築き、次世代へと誇れる環境と暮らしを育みます。

【具体的な事業】

- ・新技術で便利なくらしづくり
- ・新技術で続くくらしづくり 等

オ 新・広域連携事業

大規模災害や感染症といった単独自治体では対応困難なリスクに備え、周辺都市や関係機関との広域連携を平時から強化し、情報共有や応援体制などを整備することで、迅速な対応と市民の安全・安心を確保します。

【具体的な事業】

- ・広がり・広がる防災・安心のまちづくり 等

※なお、詳細は河内長野市第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

【評価の手法】

- ・事業のK P Iについて、実績値を公表する。
- ・また、外部有識者により組織された本市の行財政評価委員会により、事

業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法に反映する。

【評価の時期及び内容】

- ・毎年度 10～2 月頃に実施する、外部有識者により組織された行財政評価委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。

【公表の方法】

- ・目標の達成状況については、検証後速やかに市HPにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで